

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
妊婦の市営駐輪場利用について	<p>通勤のため市営駐輪場を利用している妊婦で、前後にチャイルドシートがついた電動自転車を利用しています。</p> <p>利用している市営駐輪場では、定期利用は2階にある区画へ停めることになっているため、自力で自転車を押して2階まで上がらなければいけません。妊婦が市営駐輪場を利用する際は1階に停められるよう迅速なご対応をお願いします。</p>	<p>本市では、指定管理者であるサイカパーキング(株)の管理運営のもと、市内全ての駅前において自転車駐車を運営しており、妊婦や傷病者等の2階の利用が困難な方がご利用いただけるスペースを1階にご用意しております。</p> <p>今回の対応は従事者の説明不足によるものであると考えられ、今後の再発防止として、妊婦や傷病者等の2階の利用が困難な方へのご案内について従事者の理解を促すとともに、全ての利用者に懇切丁寧な説明や対応を行うよう、改めて指定管理者へ申し入れを行いました。</p> <p>なお、駐車スペースには限りがございますので、満車の場合は2階をご利用いただくこととなりますが、従事者がサポートいたしますので、遠慮なくお声がけください。また、無人で定期専用とはなりますが、枚方市駅東第2自転車駐車場は全て平面となっておりますことをご案内させていただきます。今後も、子育て世帯をはじめとした市民の皆さまが安全に過ごせる街づくりに努めてまいります。</p>	2025/2/16	2025/3/10	交通対策課
保育施設の増設について	<p>第三子は復職のタイミングで認可保育園に入れず、小規模(0-2歳児)かつ無認可保育園でお世話になっています。その間も認可保育園は申し込み続けましたが、第三子は今の無認可保育園も退園せざるを得なくなりました。しかし、希望した保育園は欠員なし、保留通知がきており、4月以降の預け先が決まっていません。</p> <p>保育園を増設できないのであれば、空きのある保育園にバス送迎する、あるいは幼稚園の預かり時間を延長する、短時間勤務の方を優先して幼稚園に案内する(保育費用も幼保一律軽減)、働きやすい保育園づくりを旨として保育士の賃上げ、環境を整備する、など早急にかつ積極的に取り組んでいただけませんか。</p>	<p>本市では、定員増や臨時保育室の開設、新たな保育サービスの実施など様々な手法により、一人でも多くの保護者の皆様に保育所(園)等をご利用いただけるよう取組みを進めているところです。しかしながら、一部の保育所(園)等においては、利用を希望されている全てのお子様を受け入れるには至っておらず、お待ちいただいている保護者の皆様にご負担をおかけしていることを大変心苦しく感じております。</p> <p>本市としましては、待機児童対策を市の最重点施策と位置づけており、就労と子育てとの両立など、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声にも耳を傾けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。ご意見も参考に、今後も保護者の皆様が安心して楽しく子育てができる環境づくりに努めてまいります。</p>	2025/2/19	2025/3/18	保育幼稚園入園課
保育園の選考について	<p>現在、0歳児クラスの一時預かりを利用してパートに育休から復帰して働いています。0歳児クラスに預けられるようになってからではもう定員オーバーで、4月からの1歳児クラスは2次調整でも保留でした。</p> <p>フルタイムの人が優先なのはわかりますが、一定期間一時預かりなどを利用して復帰している人は、次の年必ず保育園に入園できるなどの措置をしてほしいです。</p>	<p>本市では、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様に寄り添い、安心して子育てできる環境づくりをすすめているところです。しかしながら、働く世帯の増加などにより保育需要が増加する中、いくつかの保育所(園)等においては、利用を希望される全てのお子様を受け入れる入所枠がなく、多数の保護者の皆様にお待ちいただくこととなり、ご負担をおかけしていることを大変心苦しく感じております。</p> <p>こうした課題を解決するため、本市ではこれまでから、保育所(園)等の定員の拡充や幼稚園での預かり保育の充実など、様々な取組みを進めてまいりました。まだまだ解決には至っておりませんが、いただきましたご意見も参考に、引き続き、子育て環境の充実に取り組んでまいります。</p>	2025/2/27	2025/3/25	保育幼稚園入園課
留守家庭児童会室の保護者会について	<p>留守家庭児童会室の保護者会は任意団体のはずですが、毎年加入意思の確認もなく、強制加入になっております。法律的に問題ないのでしょうか。</p> <p>利用者アンケートにて要望等はお伝えできておりますので、対市交渉の有用性も理解できません。廃止してしまっても良いかと思えます。</p> <p>厚労省の基準とその解説書を確認しましたが、保護者会の設置について必須との記載はなく、あくまで連絡・連携・周知の一つの手段として載せてありました。コドモンで保護者一人一人に素早く連絡できる手段がある中、時代にそぐわない組織運営になっていると思いますが、いかがでしょうか。</p>	<p>本市留守家庭児童会室の保護者会は、保護者の自主的な組織として運営されており、保護者同士の交流を促し、子育てを支え合うための必要な組織であるとの考えから、市としてもその活動を尊重し、支援を行っております。</p> <p>しかしながら、保護者会はあくまで任意の団体であり、その加入に関しては市が働きかけるものではなく、保護者会の運営につきましては、ご利用されている留守家庭児童会室の保護者会へご相談いただくこととなります。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>今後も、すべての子どもたちがいきいきと育ち、保護者の皆様が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいります。</p>	2025/3/7	2025/3/31	放課後子ども課